

平成 26 年度 第 2 回理事会

平成 26 年 5 月 13 日 (火)

19 時 30 分 於:岩齒事務所

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事録署名人指名
- 4 報告事項
 - (1) 会務報告
 - (2) その他
- 5 審議事項
- 6 協議事項
 - (1) 第 67 回岩見沢歯科医師会通常総会
 - (2) その他
- 7 その他

次回理事会日程 月 日 () 19 : 30 ~

- 8 閉 会

平成 26 年 5 月 13 日

平成 26 年度 第 2 回理事会事業報告書

ゴールデンウィーク救急当番医

- 4 / 29 カームビラ歯科クリニック
5 / 3 美園歯科医院
5 / 4 山口歯科医院
5 / 5 へんみデンタルクリニック
5 / 6 日之出歯科医院

- 5 / 8 19:00 三役・総務部会 事務所
5 / 9 19:00 学術講演会 講師 伊藤 学而先生 いわなび
「歯列・口腔・顎顔面のトータルケアを岩見沢から」
5 / 10 13:00 郡市区歯会会長会議・専務理事連絡協議会 道歯会館
(鍵谷会長、野崎専務)
15:30 郡市区歯会広報理事連絡協議会(木村理事) 道歯会館
16:30 郡市区歯会公衆衛生理事連絡協議会(寺澤理事、武田理事) //
5 / 13 19:30 第 2 回理事会 事務所

5 月 1 4 日以降の事業予定

- 5 / 14 20:00 公衆衛生合同部会(歯科技工士会・歯科衛生士会) 事務所
5 / 17 14:00 郡市区歯会医療管理調査理事連絡協議会(倉増副会長) 道歯会館
5 / 20 19:00 平成 26 年度医療連携第 1 回検討会 事務所
5 / 21 14:15 南空知精神保健福祉協会総会(事務局) まなみーる
5 / 22 16:00 郡市区歯会事務担当者連絡協議会(事務局) 京王プラザ H
5 / 24 14:00 第 67 回岩見沢歯科医師会通常総会 H サンプラザ
平成 26 年度道歯連盟岩見沢支部総会 //
14:00 郡市区歯会社会保険理事連絡協議会(清水理事) 道歯会館
5 / 26 18:30 南空知保健福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会
(九津見副会長) 空知総合振興局
5 / 28 19:30 学術講演会「保健適応“CAD/CAM 冠”導入セミナー」 いわなび
5 / 29 ~ 6 / 26 岩見沢保健所による医療監視 各歯科医院
5 / 31 13:00 郡市区歯会学校保健理事連絡協議会(工藤理事) 道歯会館
15:00 学校歯科生涯研修制度基礎研究会(工藤理事) //
6 / 13 北海道歯科医師野球大会責任者・キャプテン会議 札幌市
6 / 14 ~ 15 北海道歯科医師野球大会(札幌歯科医師会主幹)
6 / 21 10:00 第 212 回代議員会(鍵谷代議員、永山代議員) 道歯会館
6 / 29 10:00 第 29 回いわみざわ健康まつり イベントホール赤レンガ

平成26年度 岩見沢歯科医師会事業報告書

事業名	学術講演会								
担当部	学術部								
実施月日	平成26年5月9日(金曜日) 19:00～20:30								
実施場所	岩見沢生涯学習センター「いわなび」								
参加人数	28名								
〈事業内容〉 伊藤学而先生をお迎えして矯正治療について講演していただいた。 基本的な内容で、知識の再確認が出来た。 〈反省〉 ・講師との連絡がうまくいかず、講演内容について詰めることができなかった。 〈今後の課題〉 ・19時からの開始を10分ほど遅らした方がいいのでは。 ・レーザーポインターの購入について。									
決算 <table> <tr> <td>謝礼</td><td>100,000 円</td></tr> <tr> <td>懇親会費</td><td>45,000 円</td></tr> <tr> <td>会場費</td><td>6,480 円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>151,480 円</td></tr> </table>		謝礼	100,000 円	懇親会費	45,000 円	会場費	6,480 円	計	151,480 円
謝礼	100,000 円								
懇親会費	45,000 円								
会場費	6,480 円								
計	151,480 円								

平成 26 年度 岩見沢歯科医師会事業報告書

担 当 部	広 報 部
事 業 名	広 報 担 当 理 事 連 絡 協 議 会
実 施 月 日	5 月 10 日 (土) 15 : 30 ~ 16 : 45
会 場	道 歯 会 館

1. 富野会長挨拶

対外活動の向上として、ホームページの刷新が行われた。また多職種連携を通じての対外広報活動の充実をはかって行く。

2. 報告事項

平成 25 年度事業実績の報告。平成 26 年度事業計画・予算の報告では、対外広報活動助成金は従来通り 10 万円で申請様式も変わらないが 〆切は 7 月末厳守。道歯会通信・D.NEWS については新企画の掲載等について。尚、本会の道歯会通信担当は平成 27 年 4 月号迄なし。道歯ホームページについては、一般向け紙面が刷新され、会員向けページも改編予定とのこと。

3. 協議事項

- 1) 道歯ホームページの活用として、アクセス件数は月平均一般向けは 2 万件、会意向けは 3 千件の報告の後、会員相互の情報活動を活性化させるため、原稿のアップ方法を WordPress を用いてはどうかについて協議された。
- 2) 今後の広報活動として、予算削減の観点から道歯会通信も含め希望者には電子媒体を行ってはどうか。との提案があり継続協議となった。道歯執行部から、道歯会通信の配送時に生命保険等のチラシを同封することについての提案があり、協議の結果承認された。

郡市区公衆衛生担当理事連絡協議会（報告書）

平成26年5月10日（土）16:30～

北海道歯科医師会館 2F 大講堂

出席：寺澤、武田

平成26年度 事業計画

【地域保健・産業歯科保健】

①平成26年度 歯と口の健康週間

実施時期：平成26年6月4日（水）～6月10日（火）まで

① いつまでも口から食べようシンポジウム

日時：平成26年7月11日（金）13:00～

- ・講演
- ・親と子のよい歯のコンクール表彰式

② ハッピーマウス健口講座「お口の大学院 ハッピーマウス健口講座」の実施

- ・平成26年4月1日～平成27年2月28日
- ・平成26年度開催支部：函館（4回目）、室蘭（3回目）、十勝（2回目）

③ 北海道健康づくり実行委員会

④ 平成26年度郡市区8020運動推進活動助成交付金

・昨年同様 基本額100,000円+会員数（ ）人×1,000円

※会員数：平成26年3月31日の会員数

⑥●事業所歯科検診（8事業所、内1件北海道有朋高校）

- ・（新規）北海道信用金庫健康保険組合
- 平成26年～北洋銀行健康保険組合の

検診費用3,240円：税込に変更（一律）

※昨年までの検診料には消費税が入っていなかった。

⑦お口のケア「チェック&アドバイザー」イベント開催（道歯主催）

- ・平成26年11月8日（土） お口の健康サミット
- 11:30～12:30 ホテルさっぽろ芸文館（旧厚生年金会館）

⑧●コープさっぽろ子育て広場講師派遣事業

- ・今後22会場を予定
- 平成26年 5会場（岩見沢東店 6月27日 10:30～11:00）

⑨北海道老人クラブ連合会（支援事業）

- ・平成26年4会場を予定

⑩平成26年度親と子のよい歯のコンクール

- ・表彰式：平成26年7月11日（金）

⑪平成26年度高齢者の歯のコンクール

- ・締切：平成26年9月30日（火） / 表彰式：平成26年11月8日（土）

【地域医療】

- ① 課題解決型医療機器等開発事業意見聴取会
・平成26年8月9日（土）
- ② 公衆衛生（歯科医療）関係多職種研修会
・平成26年8月24日（日）パークホテル
- ③ 障がい者歯科医療協力医（更新のための講習会）
・平成26年8月24日（日）パークホテル

<日程が確定していない事業> ◎新規事業

- ・障がい者歯科医療協力医制度実地研修
- ・障がい者歯科医療協力医：更新のための講習会（1地区）
- ・特殊な対応を要する基礎疾患を有する患者に関する歯科保健医療研修会
（札幌、他1地区）
- ・北海道在宅療養支援歯科医療研修会
- ・北海道在宅歯科医療連携推進連絡協議会
※平成26年3月理事会資料 山田理事 報告書参照
- ・在宅歯科医療連携推進委員会
- ・在宅医療サポート研修会
- ◎歯の健康力歯科医師等養成講習会
- ・糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携セミナー
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（札幌、北見、十勝、室蘭）
※平成26年3月理事会資料 山田理事 報告書参照
- ・歯科診療所における院内感染セミナー（札幌、空知）
- ◎感染セミナー（ラッピングテクニック講習会）（旭川）
- ・北海道 HIV/AIDS 歯科医療研究会
※平成26年4月時点にて300人位（毎年右肩上がりに増加傾向）
※協力歯科医療機関29医院、（空知全域0件） 協力依頼あり
- ・北海道歯科医師会 BLS&DCLS コース（函館、釧路、美唄）
※日本救急医学会の認定コース昇格
- ・歯科救急医療連携体制推進会議
- ・口腔がん検診（函館、小樽）
- ・妊産婦の健口パスポート説明会

富野会長挨拶にて

※今後ニーズに対応するため新規事業が、かなりの数にて増える見込みだそうです。
是非郡市区会の協力をお願い致しますとのことでした。

【北海道保健福祉課：健康安全局地域保健課】

- ① 成人歯科健診・保健指導推進事業
- ② 禁煙サポート従事歯科医師等養成研修会
 - ・平成26年度 4～5支部を予定
(平成25年度 北見、釧路、札幌、函館 4会場にて開催)
- ③ ●フッ化物洗口実施状況
 - ・一覧表添付 資料1
 - ・北海道教育委員会幹部職員による市町村教育委員会訪問実施状況 資料2
 - ・フッ化物洗口(調査研究事業実施要項) 資料3
 - ・フッ化物洗口(調査研究事業) 資料4、5
 - ・フッ化物洗口(調査研究事業対象地域) 資料6

<他事業>

- ① 要介護支援事業
 - ・保健所にて調整
 - ・歯科医師会(調整中)
- ② 地域包括ケア事業
 - ・口腔機能向上を目的
 - ・口腔機能プログラム

市町村 → 179

平成25年12月末現在(暫定)

市町村フッ化物洗口普及状況一覧(施設別)

実施市町村数 159

未実施市町村 20

二次医療圏名	市町村名	実施	保育所 幼稚園 実施	公立小学校 実施	公立中学校 実施
南渡島	南雄市	○	△		
	北斗市	○		△	
	松前町	●	●	▲	
	福島町	●		▲	
	知内町	●	●		
	木古内町	●	●		
	七飯町	●	▲		
	鹿部町	●		●	
南樺山	森町	○		△	
	江差町	●	●		
	上ノ国町	○		○	
	厚沢部町	●		▲	
北渡島樺山	乙部町	●	●	○	
	奥尻町	●		●	
	八雲町	●	▲	▲	
	長万部町	●		▲	
札幌	せたな町	●		▲	
	今金町	●	●	●	●
	札幌市	●	▲		
	江別市				
後志	新穂津村				
	石狩市	●	▲		
	苫小牧市	●	●	●	
	千歳市	●	▲		
	江別市	●	▲		○
	北広島市	●	▲		
	小樽市	●	▲		
	高田町	●	●	●	●
	美瑛町	○		○	
	黒松町	○	○		
	蘭越町	○	△		
	上ノ国町	○	○		
	真狩村	●	●		
	真狩町	●	●		
	真狩町	●	●		
	倶知安町				
南空知	倶知安町	●	▲	●	
	古平町	●	●	●	
	網走市	●	▲		
	余市町	●	▲		
	美瑛町	●	▲		
	三笠市	○	○	○	
	南幌町	●	●	●	●
	由仁町	●	●	△	
	長沼町	●	●	△	
	栗山町	●	●	●	
	月形町				

●/▲:平成24年度までに実施済み
○/△:平成25年度から実施済み

二次医療圏名	市町村名	実施	保育所 幼稚園 実施	公立小学校 実施	公立中学校 実施
中空知	戸別市	●	●	○	
	赤平市	●	●		
	滝川市	●	▲	●	
	砂川市	●	●	●	
	歌志内市	●	●	○	
	奈井江町	●	▲	○	
	上砂川町	●	●	○	
	清白町	○	○	○	
北空知	新十津川町	●	●	○	
	南竜町	●	●		
	深川市	●	▲		
	妹背牛町	●	●	●	
	枝父別町	●	●	●	
	北竜町	●	●	●	
	沼田町	●	●	○	
	室蘭市	●	▲	●	●
西胆振	登別市	●	▲	●	▲
	伊達市	●	▲	●	●
	洞爺湖町	●		●	○
	登別町	●	●	●	●
	壮瞥町	●	●	●	○
	苫小牧市	●	▲	▲	
	白老町	●	●	●	
	厚真町	●	●	●	
東胆振	安平町	●	▲		
	むかわ町	●	●	●	
	浦河町	●	▲		
	様似町	●	●	●	○
	えりも町	●	▲	●	
	日高町	●	●		
	平取町				
	新冠町	●	●		
日高	新冠町	●	▲		
	旭川市	●	▲	●	
	保加内町	●	▲		
	鷹栖町	●	▲		
	東神楽町	●	▲	▲	
	当麻町	●	●	●	
	比布町	●	●	●	
	愛別町	●	●	●	●
上川中部	上川町	●	●	○	○
	東川町	●	●	○	
	美瑛町	●	▲		
	士別市				
	名寄市	●	▲	○	
	和寒町				
	剣淵町				
	下川町				
上川北部	美瑛町	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
富良野	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
	富良野市	○	○		
留萌	留萌市	○	○		
	雄毛町	○	○		
	小平町	○	○		△
	古川町	○	○		
	羽幌町	○	○	△	△
	初山別村	○	○		
	遠別町	○	○	○	○
	天塩町	○	○		

二次医療圏名	市町村名	実施	保育所 幼稚園 実施	公立小学校 実施	公立中学校 実施
宗谷	横手町	●	▲		
	稚内市	○		△	△
	猿払村				
	浜頓別町				
	中頓別町				
	枝幸町	●	▲		
	豊富町	●	●	●	○
	礼文町	●	●	○	○
北網	利尻町	●	●	●	●
	利尻富士町				
	網走市	●	▲	▲	
	斜里町	●	△	△	△
	清里町	●	▲	▲	
	小清水町	●	▲	●	○
	大空町	○		○	
	北見市	●	▲	△	
遠紋	美幌町	●	▲	●	
	津別町	●	●	●	
	訓子府町	○		○	
	置戸町				
	紋別市	●	▲	▲	
	滝上町				
	興部町				
	西興部村	●	●	●	
十勝	雄武町	●	●	●	
	佐呂間町	●		●	
	遠軽町				
	湧別町				
	帯広市	●	▲	▲	
	音更町	●	▲		
	士幌町	●	●	○	
	上士幌町	●	●	○	
釧路	釧路市	●	▲	▲	
	釧路市	●	▲	▲	
	厚岸町	●	▲		
	浜中町	●	●	▲	
	標茶町	●	●		
	弟子屈町	●	●	▲	▲
	釧路村	●	●		
	白糠町	●	●		
根室	根室市	●	▲	▲	▲
	別海町	●	▲	▲	
	中標津町	●	●	▲	▲
	標津町	●	●	●	●
	羅臼町	●	●	●	○
	計	159	143	110	35
	●/○(全施設実施)		92	85	27
	▲/△(一部施設実施)		51	25	8

【平成25年度】北海道教育委員会幹部職員(学校教育局長)による市町村教育委員会訪問実施状況

教育局	対象教育委員会	実施日	応 対 者							同行者		
			教育長	部長	次長	室長／企 画調整監	課長	係長・主査	保健福祉 所管部局 職員	保育所所 管部局職 員	道保健福 祉部／保 健所	郡市歯科 医師会
十勝	帯広市	2013/11/14	○	○		○<企>	○	○<課長補佐>		○	○	○
"	幕別町	"	○	○			○	○	○		○	○
"	芽室町	"					○	○		○	○	○
釧路	鶴居村	2013/12/16	○					○	○		○	○
"	標茶町	"	○				○	○	○		○	○
"	釧路市	2013/12/17					○		○	○	○	○
"	釧路町	"					○	○	○		○	○
石狩	江別市	2014/1/27		○		○<室>	○	○	○		○	○
"	千歳市	"					○	○	○		○	○
"	北広島市	"		○	○		○	○	○		○	○
空知	月形町	2014/2/10			○			○	○		○	○
"	赤平市	"	○				○	○	○		○	○

フッ化物洗口のむし歯予防効果に関する調査研究事業実施要領

1 調査の目的

集団フッ化物洗口による永久歯に対するむし歯予防効果は、すでに国内外の多数の先行研究により科学的に実証されているところ。しかしながら、その効果は、開始年齢、継続期間、地域のむし歯の有病状況等の条件によりある程度幅があり、また、北海道において全道的に普及してきた時期は最近であることから、道内の各地域における効果をモニタリングし、今後、未実施地域における導入促進及び実施地域における確実な継続に資する基礎資料を得る。

2 調査の実施主体および協力機関

北海道が実施主体となり、北海道教育委員会及び北海道歯科医師会の協力を得て調査を行う。

3 調査の対象

道内の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒
具体的な調査地域は別に定める。

4 調査項目

定期学校歯科健診等の機会に合わせ、調査対象の永久歯のむし歯の発生状況を継続的に記録する。

5 調査期間及び時期

平成26年度から開始し、最長で平成34年度まで実施する。調査の実施時期は毎年度概ね4～6月に実施する。

6 調査体制

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課口腔保健支援センターにおいて、本事業のための調査班を編成し、調査実施地域へ派遣する。調査班には、疫学研究の実績を有し、かつ、むし歯の検出基準に習熟した研究者等を複数名含むものとする。

7 調査方法

対象地域にある小学校または中学校に調査班が出向き、視診型歯科健診により歯面単位でむし歯の発生状況を調査しデータを得る。

調査の際には、原則、当該小・中学校の学校歯科医が立ち会うものとする。

また、必要に応じ対象地域を管轄する道立保健所職員の協力を得るなどして、事業の円滑な実施に努める。

8 データの分析・集計

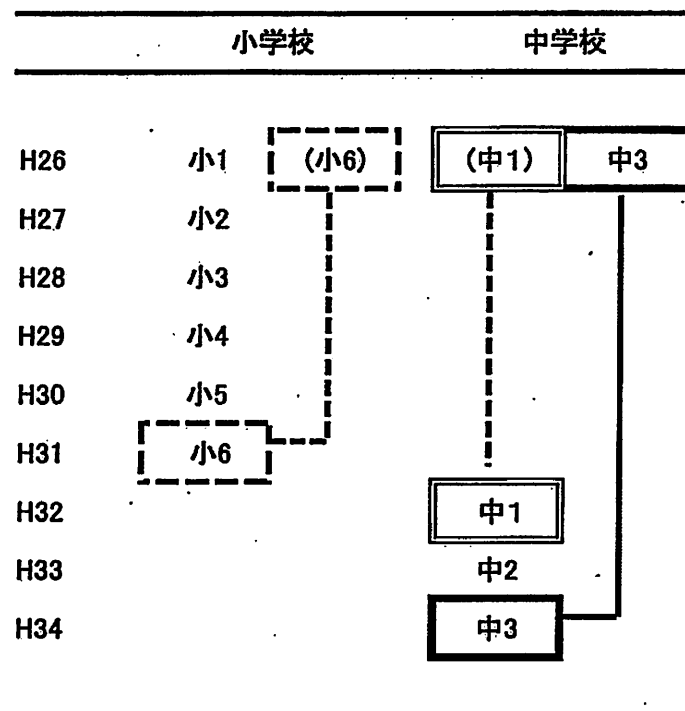
調査によって得たデータの分析・集計は、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課口腔保健支援センターにおいて、調査班の協力を得て行う。

附 則

この要領は、平成26年4月23日から施行する。

フッ化物洗口のむし歯予防効果に関する調査研究事業

調査対象校における調査対象学年



—— 比較(最終評価)

----- 比較(中間評価)

()の学年は可能なら実施

フッ化物洗口のむし歯予防効果に関する調査研究事業対象地域の候補

【調査地域および学校の設定の主な要件】

- ・市町村内の全小学校がフッ化物洗口実施
- ・平成26年度の中学3年生がフッ化物洗口未経験
- ・市町村内の中学校が1校のみまたは多くても2校
- ・市町村および学校における一学年の児童・生徒数が概ね30人以上

【調査地域および学校の候補】 ○は調査実施校 ×は調査対象外（小規模のため）

<空知教育局管内>

三笠市 : ○三笠小 ×岡山小 ○三笠中 ×萱野中

(岩見沢保健所／岩見沢歯科医師会)

芦別市 : ○芦別小 ○上芦別小 ×常磐小 ×西芦別小 ×野花南

○芦別中 ○啓成中

(岩見沢保健所／空知歯科医師会)

<オホーツク教育局管内>

津別町 : ○津別小 ×活汲小 ×本岐小 ○津別中 ×活汲中

(北見保健所／北見歯科医師会)

<十勝教育局管内>

鹿追町 : ○鹿追小 ×瓜幕小 ×通明小 ×上幌内小 ×笹川小

○鹿追中 ×瓜幕中

中札内村 : ○中札内小 ×上札内小 ○中札内中

(帯広保健所／十勝歯科医師会)

平成26年度 岩見沢歯科医師会事業計画書

事業名	保険適応”CAD/CAM冠”導入セミナー
担当部	学術部
実施月日	平成26年5月28日(水曜日) 19:30～21:00
実施場所	岩見沢生涯学習センター「いわなび」
参加人数	30名程度
〈事業内容〉 CAD/CAM冠を保険請求するにあたっての届け出の方法、 保険点数、使用材料などの確認 主催 北海道歯科産業株式会社 共催 岩見沢歯科医師会、シロナ、松風、GC	
予算	なし

平成26年度 岩見沢歯科医師会事業計画書

事業名	学術講演会		
担当部	学術部		
実施月日	平成26年7月11日(金曜日) 19時～		
実施場所	岩見沢生涯学習センター「いわなび」(予定)		
参加人数	30名		
事業内容			
北海道医療大学齊藤正人教授をお迎えして、 「小児歯科 update(仮題)」という演題で講演していただきます。			
予算			
	謝礼	100,000 円	
	交通費	10,000 円	
	会場費	10,000 円	
	懇親会費	30,000 円	
	備品購入費	10,000 円	
	計	160,000 円	

会員各位

(一社) 岩見沢歯科医師会

会 長	鍵谷 隆一
公衆衛生理事	寺澤 和彦
公衆衛生理事	武田 忠孝
公衆衛生理事 (地域医療)	山田 貴文

公衆衛生部事業のご案内

新緑の候、会員各位におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、会務の運営に特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度の公衆衛生事業が下記の内容にて行う運びとなりましたことを、ご報告させて頂きます。昨年の事業終了後から、各事業に対しての見直しを検討して参りました。

幅広く活動範囲を広げて行くことによって、地域における啓蒙活動に役立てて頂けること、また多くの医院が参加しやすい事業内容と確信しております。

日々の診療にてお疲れのところ恐縮では御座いますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【事業内容】

① 第4回 歯の川柳コンテスト

目的：川柳を通じ歯の大切さ、お口の健康の大切さを認識して頂くこと

対象地域：3市5町（岩見沢、三笠、夕張、栗山、長沼、南幌、由仁、月形）

応募対象：小学生4，5，6年生（先生方の参加も可）

応募期間：平成26年6月2日（月）～6月11日（水）

発表：平成26年7月9日（水） 岩見沢歯科医師会 ホームページ

② 8020コンクール

目的：8020コンクール運動の普及、歯の健康づくりに関する知識の普及

対象：満70歳以上（昭和19年4月1日以前に生まれた方）

※20本以上の歯が残存（補綴装着可、義歯装着可）

応募期間：平成26年8月1日（金）～8月29日（金）

審査：審査基準の見直しを検討（詳細は後日お知らせします）

受賞式：8020歯っぴースマイル会場内にて

③ 第8回 8020歯っぴースマイル

8020コンクール受賞式、図画ポスターコンクール表彰式

歯科医師会、技工士会、衛生士会による広報活動

他各種イベント開催を予定しております。

開催日時：平成26年10月18日（土）14：00～17：00

【地域医療】

① 歯科と介護の交流会

歯科医療従事者と介護関係職員等との交流促進のためのグループワークを予定。

顔の見える関係を築くためのステップに！

開催時期：平成26年9月頃予定

② 歯科医療と介護の連携シンポジウム

基調講演とシンポジウム開催予定。

基調講演とシンポジウムで事例検討を行い、多職種間の交流を通じて、
歯科職種と多職種（医師、看護師、栄養士、介護職、ST、PT、OT等）が
連携する意義を発信。

開催時期：平成27年2月頃予定

平成26年度入会金及び会費の額

1. 入会金の額

(イ) 開業会員 200,000円

(注) 内 100,000円は基本財産引当資産に積立繰入。

(ロ) 歯科責任者・勤務会員 (30,000円)

(ハ) 準会員 10,000円

(注) ○ 歯科責任者、勤務会員が開業した場合、異動届と共に開業差額金として170,000円納入。(平成25年度までに歯科責任者・勤務会員として入会した会員の開業差額金は100,000円納入)

○ 準会員が会員種別を変更した場合は、準会員として入会した時の入会金と変更時の各種別の入会金との差額を納入。

2. 会費の額

(イ) 開業会員・歯科責任者	年額	80,000円
(ロ) 勤務会員	年額	40,000円
(ハ) 準会員	年額	6,000円
(ニ) 終身会員	年額	20,000円

(注) ○終身会員会費：平成26年度から終身会員に該当する会員は5年間納入。

年間2万円 5年間終了

平成26年度入会金・会費・保険料について

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

1. 正会員（開業医）

摘 要	金 額	備 考
日本歯科医師会 入 会 金	10,000	入会時のみ
同 福祉共済保険料	17,000	毎 月
同 初 回 金	(8,500×2)	(入会時のみ)
同 会 費	19,000	2ヶ月分
同 会 費		前期分
日本学校歯科医会 (任意加入)	※10,000円	全期分
北海道歯科医師会 入 会 金	200,000	入会時のみ
同 災害共済保険料	12,000	全期分
同 会 費	40,000	前期分
同 入院補償共済保険料	21,000	全期分
日本歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	23,000	全期分
北海道歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	10,000	全期分
計	352,000 (※ 日本歯会費を除く合計)	

2. 正会員（歯科責任者）

摘 要	金 額	備 考
日本歯科医師会 入 会 金	10,000	入会時のみ
同 福祉共済保険料	17,000	毎 月
同 初 回 金	(8,500×2)	(入会時のみ)
同 会 費	19,000	2ヶ月分
同 会 費		前期分
日本学校歯科医会 (任意加入)	※10,000円	全期分
北海道歯科医師会 入 会 金	30,000	入会時のみ
同 災害共済保険料	12,000	全期分
同 会 費	(2物件の場合) 40,000	前期分
同 入院補償共済保険料	21,000	全期分
日本歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	23,000	全期分
北海道歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	10,000	全期分
計	182,000 (※ 日本歯会費を除く合計)	

3. 定款施行規則第6条2項会員（勤務医）

摘 要	金 額	備 考
日本歯科医師会 入 会 金	10,000	入会時のみ
同 福祉共済保険料	17,000	毎 月
同 初 回 金	(8,500×2)	(入会時のみ)
同 会 費	9,500	2ヶ月分
同 会 費		前期分 (会費等不要の場合8,500円)
日本学校歯科医会 (任意加入)	※10,000円	全期分
北海道歯科医師会 入 会 金	30,000	入会時のみ
同 災害共済保険料	6,000	全期分
同 会 費	20,000	前期分
同 入院補償共済保険料	21,000	全期分
日本歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	11,500	全期分
北海道歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	5,000	全期分
計	130,000 (※ 日本歯会費を除く合計)	

4. 定款施行規則第6条2項会員（勤務医）

摘 要	金 額	備 考
北海道歯科医師会 入 会 金	30,000	入会時のみ
同 災害共済保険料	6,000	全期分
同 会 費	20,000	前期分
同 入院補償共済保険料	21,000	全期分
日本学校歯科医会 (任意加入)	※10,000円	全期分
北海道歯科医師連盟 連 盟 会 費 (任意加入)	5,000	全期分
計	82,000 (※ 日本歯会費を除く合計)	

留意事項

- ◎ 歯科責任者・勤務医が開業した場合、異動届と共に開業差額金として
170,000円送金のこと。（平成25年度までに歯科責任者・勤務会員
として入会した会員の開業差額金は100,000円納入）
- ◎ 災害共済保険
歯科責任者は、1物件指定（自宅）のみの加入もできます。1物件の加入は、
負担金6,000円になります。
年度途中に会員の種別が変更した場合は、その時点でその種別に従い物件の
指定をして頂きます。
- ◎ 入院補償共済保険料
（イ）入院補償共済保険料は年額21,000円です。
（ロ）年齢による条件の変更は年度毎となります。
（60歳を超えると口数が1口になります。）
- ◎ 日本学校歯科医会
入会については任意加入で年会費のみで入会金はございません。

道歯会宛送金する場合の利用銀行名

①北海道銀行本店

普通預金口座 No.0147690

シヤ) ホッカイドウシカイシカイ

一般社団法人北海道歯科医師会

②北洋銀行本店

普通預金口座 No.0552599

シヤ) ホッカイドウシカイシカイ

一般社団法人北海道歯科医師会

会員及び家族の弔慰について

(イ) 香料について

会 員 (道 歯 会)	70,000 円
-------------	----------

(注) 札幌会員以外は、所属歯科医師会に依頼、立替支払い願うものとする。

(ロ) 供花について

会 員 (日 歯 会)	15,000 円以内	} (消費税込)
(道 歯 会)	15,000 円以内	
家 族 (道 歯 会)	15,000 円以内	

会員・家族共道歯会より手配します。

(ハ) 弔電について

会員・家族共道歯会より手配します。

(ニ) 弔辞について

道歯会長名の弔辞は、役員・委員・代議員等直接本会に関係のあった会員並びに特に郡市区歯会に功労のあった会員で郡市区歯科医師会長の要請のあったものに限られるので留意願います。

(ホ) 会員及び家族死亡の場合は必ず所属歯科医師会に届け、郡市区歯会から道歯会宛に報告するよう取扱い下さい。

平成26年度 主 行 事 予 定 表

一般社団法人北海道歯科医師会

H26. 5. 1現在

月別	日	曜	主な会議・大会等	月別	日	曜	主な会議・大会等
4月	7 14	月 月	第1回三役会、第1回常務理事会 第1回理事会	10月	4 6 11 14 17 23	土 月 土 火 金 木	道北地区役員協議会（稚内） 第7回三役会、第7回常務理事会 北海道・東北地区役員連絡協議会（青森） 第7回理事会 第34回北海道学校歯科保健研究大会（札幌） 郡市区歯会厚生担当理事連絡協議会（予定） 第78回全国学校歯科保健研究大会（島根） <24日迄>
5月	7 10 10 10 12 13 17 22 24 29 30 31 31	水 土 土 土 月 火 土 木 土 木 金 土 土	第2回三役会、第2回常務理事会 第103回郡市区会長会議、専務理事連絡協議会 13:00 郡市区歯会広報担当理事連絡協議会 15:30 郡市区歯会公衆衛生担当理事連絡協議会 16:30 第2回理事会 公認会計士による会計監査<15日迄> 郡市区歯会医療管理調査担当理事連絡協議会 14:00 郡市区歯会事務担当理事連絡協議会 16:00 郡市区歯会社保担当理事連絡協議会 14:00 定例監査 19:00 都道府県会長会議 14:00 郡市区歯会学校歯科担当理事連絡協議会 13:00 学校歯科医生涯研修制度基礎研修会（札幌） 15:00	11月	4 6 8 8 8 10 15 15 15 16 29 30	火 木 土 土 土 月 土 土 土 日 土 日	第8回三役会、第8回常務理事会 第64回全国学校保健研究大会（石川） （7日迄） 第35回全国歯科保健大会（大阪） お口の健康サミット2014 高齢者の歯のコンクール審査会・表彰式 第8回理事会 共済保険審議会 11:00 平成26年度北海道役員連絡協議会 13:00 平成26年度功労会表彰式典 16:00 日歯生涯研修セミナー 道歯主催社保講習会 第63回北海道学校保健研究大会（恵庭市）
6月	2 2 9 14 19 21 28	月 月 月 土 木 土 土	第3回三役会 16:00 第3回常務理事会 17:00 第3回理事会 18:30 予算決算特別委員会 18:30 野球大会（札幌）<15日迄> 日歯定時代議員会（20日迄）予定 第212回定時代議員会 12:00 北海道警察歯科協力医会研修会 14:30	12月	1 8	月 月	第9回三役会、第9回常務理事会 第9回理事会 定例監査 公認会計士による会計監査
7月	5 7 11 11 14 19	土 月 金 金 月 土	北海道・東北地区歯科医師会専務理事会（青森） 第4回三役会、第4回常務理事会 いつまでも食べようシンポジウム 親と子のよい歯のコンクール審査会・表彰式 第4回理事会 北海道・東北地区担当理事協議会（青森）	1月	5 13 17 17 17	月 火 土 土 土	第10回三役会、第10回常務理事会 第10回理事会 第104回郡市区会長会議 10:30 平成26年度新入会員研修会 13:00 新卒の集い 16:00 税務講習会 予算決算特別委員会
8月	2 4 9 11 23 23 30	土 月 土 月 土 土 土	学校歯科医生涯研修制度基礎研修会（釧路） 15:00 第5回三役会、第5回常務理事会 課題解決型医療機器等開発事業意見聴取会（在宅 歯科医療講演会） 14:00 第5回理事会 第12回警察歯科医会全国大会（徳島） 第67回北海道歯科学術大会（24日迄） 道東地区役員協議会（釧路） 定例監査 公認会計士による会計監査	2月	2 5 7 7 9 9 20	月 木 土 土 月 月 金	第11回三役会、第11回常務理事会 会長候補者の公示 道歯連盟第2回理事会 13:00 道歯連盟第38回評議員会 14:00 第11回理事会 会長候補者立候補届出期間<13日迄> 都道府県会長会議 定例監査 公認会計士による会計監査
9月	1 5 6 12 20 20	月 金 土 金 土 土	第6回三役会、第6回常務理事会 第6回理事会 北海道・東北地区歯科医師会専務理事会（青森） 札幌国税局管内税務指導者協議会 道歯連盟第1回理事会 13:00 道歯連盟第37回評議員会 14:00 日歯社保指導者研修会	3月	2 9 9 12	月 土 月 木	第12回三役会、第12回常務理事会 第213回臨時代議員会 10:00 道歯連盟・会長候補者の選出 第12回理事会 日歯臨時代議員会（13日迄）予定

※三役会 17:30・常務理事会 18:30、理事会 18:30

終 身 会 員

郡市区歯科医師会	氏 名	郡市区歯科医師会	氏 名
札幌歯科医師会	西 谷 壽 浩	旭川歯科医師会	盆子原 強
札幌歯科医師会	田 村 勇	旭川歯科医師会	藤 田 英 樹
札幌歯科医師会	猿 田 峻	旭川歯科医師会	葭 内 顯 史
札幌歯科医師会	佐 藤 宏	空知歯科医師会	田 中 禎 子
札幌歯科医師会	原 田 勝 之	北見歯科医師会	神 山 優
札幌歯科医師会	東 紘	十勝歯科医師会	板 橋 延 勝
札幌歯科医師会	豊 泉 直 樹	十勝歯科医師会	朴 澤 忠 昭
札幌歯科医師会	小 林 昭 彦	十勝歯科医師会	塚 本 博 文
札幌歯科医師会	工 藤 嶺 征	室蘭歯科医師会	古 谷 忠 雄
札幌歯科医師会	平 本 利 彦	室蘭歯科医師会	福 田 敏 之
札幌歯科医師会	太 田 琇 紀	室蘭歯科医師会	浅 沼 晃 明
札幌歯科医師会	針 谷 毅	室蘭歯科医師会	岡 田 次 郎
札幌歯科医師会	塚 本 和 夫	室蘭歯科医師会	古 谷 米 子
札幌歯科医師会	廻 能 文	岩見沢歯科医師会	三 嶋 顯
札幌歯科医師会	大 山 由 和	釧路歯科医師会	小 島 雅 文
札幌歯科医師会	斉 藤 和 穂	日高歯科医師会	井 上 達 也
函館歯科医師会	河 井 節 夫	日高歯科医師会	笹 嶋 唯 義
旭川歯科医師会	半 澤 敏 將	苫小牧歯科医師会	澤 田 直 次
旭川歯科医師会	須 賀 聡	苫小牧歯科医師会	本 郷 英 彰
旭川歯科医師会	野 口 孝 純	千歳歯科医師会	村 上 忠 功

(40名)

一般社団法人北海道歯科医師会殊遇規則

- 第1条 本規則は定款施行規則第10条第2項の規定に基づき、これを定める。
- 第2条 定款施行規則第10条に規定する30年の始期は、昭和10年7月20日とする。
- 第3条 郡市区歯科医師会長は、定款施行規則第10条の規定に該当する会員であって、その期間に定款第11条及び第12条第1項の規定に該当する行為がなかった善良な会員があるときは、本人の履歴書を付して北海道歯科医師会長に推薦するものとする。
- 第4条 北海道歯科医師会長は、前条の推薦があった際は、理事会の議を経てこれを終身会員とする。
- 第5条 終身会員は本会所定の会費を免除する。但し、会員としての一切の権利は失わない。
- ② 前項に規定する会費免除の始期は、終身会員となった年度の翌年度とする。但し、平成26年度から終身会員に該当する会員は、5年間本会所定の会費及び負担金等を本会へ支払う義務を負う。

附 則

1. この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

1. この規則は、平成25年7月13日から施行する。

附 則

1. この規則は、平成26年3月1日から施行する。

各部だより

Department Information

総務部

一般社団法人北海道歯科医師会殊遇規則の一部改正のお知らせ

平成25年

7月13日開催の第210回臨時時代議員会で殊遇規則の一部改正が議決されました。

平成26年度から終身会員に該当される会員は、5年間年額20,000円(4月・10月に10,000円差引)の会費となります。

※平成25年度迄に終身会員になられた方は該当しません。

一般社団法人北海道歯科医師会会費免除内規のお知らせ

平成25年

7月8日開催の第6回理事会において会費免除内規について、下記のとおり議決され、第210回臨時時代議員会で承認されました。

会費免除の申請手続きは、郡市区歯科医師会経由となりますので、所属の郡市区歯科医師会へお問い合わせ願います。

会費免除内規

第1条 この内規は、傷病により会費の納入がきわめて困難な会員の救済を目的とする。

第2条 前条の理由に該当する会員は、その者の申請により理事会が適当と認めた場合、一年度分の会費を免除する。

第3条 本内規に基づき免除する会費は、理事会で決定する。

第4条 第1条の理由に該当し、会費免除を希望する者は、次の書類を所属の郡市区歯科医師会を経て本会に提出しなければならない。

一 会費免除申請書

二 診断書

三 前年における控除前の総所得金額300万円未満を示す所得(課税)証明書

四 所属郡市区歯科医師会会長の意見書

五 その他必要な書類として、本会が指示するもの

2 所属の郡市区歯科医師会は、前項の申請書類を、会員から申請がなされた場合は前年度の1月末日までに本会に送付し、翌年度の会費を免除とする。

第5条 本会は審査のうえ会費免除の適用者を決定したときは、所属の郡市区歯科医師会に通知する。

平成26年度 郡市区歯科医師会 入会金・会費・連盟会費 調

作成日 平成26年 5月2日 単位円

郡市区歯会名	入 会 金				開 業 差 額 金			会 費					登録料	連 盟 会 費			
	開業医	歯科責任者	家族医	勤務医	歯科責任者	家族医	勤務医	開業医	歯科責任者	家族医	勤務医	終身会員	登録 歯科医師	開業医	歯科責任者	家族医	勤務医
日本 歯 科 医 師 会	10,000	10,000	-	10,000	-	-	-	38,000	38,000	-	19,000 ※1 17,000	-	-	23,000	23,000	-	11,500
北海道 歯 科 医 師 会	200,000	30,000	-	30,000	170,000 ※2 100,000	-	170,000 100,000	80,000	80,000	-	40,000	※3 20,000	5,000	10,000	10,000	-	5,000
札幌 歯 科 医 師 会	900,000	50,000	50,000	50,000	850,000	850,000	850,000	98,000	98,000	48,000	48,000 ※4 24,000	0	12,000	6,000	6,000	3,000	3,000
函館 歯 科 医 師 会	1,100,000	300,000	-	100,000	※5 800,000	-	※5 1,000,000	98,000	98,000	-	48,000	-	36,000	0	0	-	0
旭川 歯 科 医 師 会	1,200,000 会館負担金 400,000	1,200,000 会館負担金 400,000	-	300,000 会館負担金 400,000	-	-	900,000	80,000	90,000	-	45,000	-	5,000	2,000	2,000	-	1,000
空知 歯 科 医 師 会	300,000	300,000	150,000	150,000	-	150,000	150,000	100,000	100,000	50,000	50,000	-	0	-	-	-	-
小樽市 歯 科 医 師 会	1,050,000	1,050,000	200,000	200,000	-	850,000	850,000	80,000	80,000	40,000	40,000	-	-	6,000	6,000	6,000	6,000
北見 歯 科 医 師 会	600,000 会館負担金 350,000	600,000 会館負担金 350,000	600,000 会館負担金 350,000	600,000 会館負担金 350,000	-	-	-	100,000	100,000	80,000	80,000	-	10,000	-	-	-	-
十勝 歯 科 医 師 会	500,000 会館負担金 600,000	500,000 会館負担金 600,000	500,000 会館負担金 600,000	100,000 会館負担金 600,000	-	400,000	400,000	100,000	100,000	50,000	50,000	-	10,000	-	-	-	-
室蘭 歯 科 医 師 会	150,000 会館負担金 600,000	150,000 会館負担金 600,000	75,000 会館負担金 200,000	75,000 会館負担金 200,000	-	75,000 会館負担金 400,000	75,000 会館負担金 400,000	118,000	118,000	59,000	59,000	※8 20,000	0	1,000	1,000	1,000	1,000
岩見沢 歯 科 医 師 会	1,000,000	1,000,000	150,000	150,000	-	850,000	850,000	90,000	90,000	40,000	45,000	-	20,000	6,000	6,000	-	-
釧路 歯 科 医 師 会	600,000 会館運営負担金 300,000	200,000 会館運営負担金 100,000	200,000 会館運営負担金 100,000	200,000 会館運営負担金 100,000	400,000	400,000	400,000	80,000	80,000	40,000	40,000	-	10,000	3,000	3,000	3,000	3,000
後志 歯 科 医 師 会	200,000	-	200,000	-	-	-	-	100,000 ※6 80,000	-	60,000	-	-	-	-	-	-	-
留萌 歯 科 医 師 会	500,000	500,000	50,000	100,000	-	450,000	400,000	120,000	120,000	60,000	60,000	-	-	-	-	-	-
稚内 歯 科 医 師 会	500,000	500,000	250,000	300,000	-	250,000	200,000	225,000	225,000	125,000	125,000	-	-	-	-	-	-
美瑛 歯 科 医 師 会	300,000	300,000	100,000	100,000	-	200,000	200,000	12,000	12,000	12,000	12,000	-	-	-	-	-	-
日高 歯 科 医 師 会	500,000	500,000	250,000	250,000	-	250,000	250,000	120,000	120,000	60,000	60,000	-	-	-	-	-	-
苫小牧 歯 科 医 師 会	800,000	800,000	100,000	100,000	800,000	800,000	700,000	100,000	100,000	35,000	35,000	-	5,000	3,000	3,000	1,000	1,000
千歳 歯 科 医 師 会	900,000	900,000	0	0	※7 900,000	900,000	900,000	60,000	60,000	30,000	30,000	-	10,000	-	-	-	-

※1 勤務医で会誌等不要の会員は1万7千円

※3 平成26年度から終身会員に該当する会員から5年間

※5 開業差額は入会年次により変動有

※7 開業差額は90万円で入会者のみ

※2 平成26年度4月1日以降の入会者からの開業差額は17万円、それ以前の入会者からの開業差額は10万円

※4 第3種(歯科医院開業会員)

※6 平成25年度4月1日以降の入会者からの会費は10万円、それ以前の会員からの会費は8万円

※8 75才以下終身会員より

